

平成30年瑞穂町教育委員会第3回定例会 会議録

平成30年3月22日瑞穂町教育委員会第1回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 中野 裕司 君 ・ 2番 村上 豊子 君 ・ 3番 関谷 忠 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君
5番 滝澤 福一 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長(再掲) 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 友野 裕之 君 ・ 指導課長 田中 淳志 君
指導課統括指導主事 稲富 泰輝 君 ・ 社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君
庶務係長(事務局) 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第5号 平成30年度瑞穂町立学校教育課程編成について

日程第4 議案第6号 瑞穂町教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

日程第5	議案第7号	瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について
日程第6	議案第8号	瑞穂町青少年委員の委嘱について
日程第7	議案第9号	瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について
日程第8	議案第10号	瑞穂町文化財保護審議会委員の委嘱について
日程第9	報告事項1	瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について

開会 午前9時00分

滝澤委員長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年瑞穂町教育委員会第3回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、3番、関谷委員を指名いたします。

日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

鳥海教育長 お手元に配付してあります資料のとおりでございます。

滝澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

ほかにご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

日程第3、議案第5号、平成30年度瑞穂町立学校教育課程編成についてを議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長

提案理由を申し上げます。

学校教育法施行規則第50条及び同規則第72条並びに学習指導要領の規定により、瑞穂町立学校の教育課程の管理する必要があるので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、指導課長に説明させます。

指導課長

平成30年度 瑞穂町立学校教育課程編成についての詳細をご説明いたします。

平成30年度 瑞穂町立学校教育課程編成については、平成30年度 教育課程編成に向けての基本的な考え方にに基づき、各学校の実態に応じて編成してあります。

小学校の第1表と第2表、中学校の第1表から第3表まで（特別支援学級では、第3表の1）は、基本的な考え方のどの項目に該当するのか番号を入れてあります。

また、今回の教育課程編成に際しては、学力向上、ふるさと学習「みずほ学」の推進など瑞穂町の重点施策を踏まえた上で、各学校の特色を出すように依頼をしています。なお、内容につきましては、事前に統括指導主事と指導主事が学校ごとに確認並びに指導をしています。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

滝澤委員長

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑はございませんでしょうか。

村上委員

各学校のここが目玉であるところをあげていただければと思います。

指導課長

まず一小については、今年度まで算数の研究をしていました。その中で独自の問題集をつくっていきまして、平成30年度も継続していくというのが、校長の方針の一つになっています。また、言語活動を重視した取り組みも継続し、定着に向けて進めていくとなっています。また、体育の研究を進めていきたいとのことです。みずほ学については、日本の伝統文化の理解とともに異文化理解に焦点を当てて研究していきたいとのことです。最後に音楽活動の充実が特徴になります。

二小については、東京都プログラミング学習の推進校になります。この研究は校長本人の強い希望もあり、特色のひとつになっています。みずほ学につきましては、人とのかかわりでミズニーを行っていますので、それとリンクさせながら地域産業を中心とし、進めていくところが特徴です。

三小については、総合的な学習の時間と生活科を強化していくことになっています。体験学習を充実していくというところが特に力を入れます。校内研究での総合的な学習の時間と生活と、みずほ学を分けていきます。みずほ学については、みずほ学委員会を校内で立ち上げ進めているということで、歴史や文化、平和教育などを中心に進めていく内容です。また、国語の辞典を3年生以上の教室に常設し、わからない時に、すぐ確認できるように、学びの場を進めています。

四小については、今年度の算数の研究の発表までを終えたのですが、来年度継続して行う中で、課題等をクリアしていく内容です。また都のICTの授業も7月まで進めていき、タブレット活用と各教室に整備されるモニターをリンクさせ展開していきます。教育支援スタッフや学習サポーターの活用をしながら、学習面と生活指導の面をあわせて進めていきたいとのことです。みずほ学については、学校の自慢できることを探求しながら郷土愛を育んでいきたいとのことです。

五小については、自然環境教育を中心として進めていきます。福祉分野についても、充実させていきます。

瑞中については、学力向上の中で基礎基本の徹底を強化するところです。また、道徳の拠点校として平成30年度も研究を進めていくところです。みずほ学については、防災教育を軸に展開していきたいとのことです。また、7組が特別支援学級になりまして、インクルーシブ教育として可能な限り、通常の学級生徒と7組の生徒を一緒に学ばせる場を設定していくとのことです。

二中については、学力格差解消推進校になっていて、学力向上を進めていくわけですが、少人数加配などいろいろなものが二中にはあり、それらを上手く活用して学校運営をしていくことがあげられます。タブレット

をつかったICT教育も特徴の一つにしていきたいとのことです。研究としては、教科と道徳を同時に行っていくということで、研究発表校になっていますので、そこを強化していきたいとのことです。人事異動の関係もあるのですが、管理職方で、キャリア教育を充実していきたいとのことです。それをみずほとリンクさせて、まだ確定していない状況もありますが、地域の工場とも結びつけながらのキャリア教育を進めていきたいとのことです。オリパラ教育も充実させたいとのことです。

滝澤委員長 学校公開について、学校によっては、授業の一部しか開放しない学校がありまして、それは無くしていただいて、学校公開は全学級公開が原則としていただきたい。他はそうしていますから、特例をつくってしまうと学力が上がっていきませんので、指導案についても全体で行うということを徹底していただきたいと思います。

関谷委員 実状として、全部を公開できない理由をあるのではないかと思います。この教育課程の内容についても、生活指導の面が薄いように思われます。公開することが無理なのか、無理でないにも関わらず公開していないのか、そのあたりの見極めをしてほしいと思います。

指導課長 原則、土曜日などの学校公開は、全学級を公開する方向で動いていると思います。平日の公開については、保護者会がある学年にあわせて、学年を限定している学校も現状としてあります。ご指摘の件は調整していきたいと思います。

滝澤委員長 過去に遡っていただき実態をみていただければ、課題はみえてくるとおもいますので、よろしくお願ひします。少しでも前進する内容になればと思います。

滝澤委員長 ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第5号に対する討論を行います。
〔「討論なし」との発言〕

討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第5号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

異議なしと認め、議案第5号は原案どおり可決されました。

滝澤委員長

つづきまして、日程第4、議案第6号、瑞穂町教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長

瑞穂町の組織改正に伴い、瑞穂町教育委員会事務局処務規則を改正する必要があるため、本案を提出するものです。詳細につきましては、教育部長に説明させます。

教育部長

詳細について説明いたします。

平成30年4月に施行される町の組織改正に伴い、現在、教育委員会が行っている事務の一部を町へ移管することになったことから、規則の一部を改正するものです。

1ページおめくりください。新旧対照表を使い説明させていただきます。

別表第2、5条関係の表中、教育部教育課学務係の分掌事務 第7号「幼稚園の補助金に関すること」を削除します。あわせて、社会教育課推進係の分掌事務の文言整理を行います。附則として、この規則は、平成30年4月1日から施行するものです。以上で説明とさせていただきます。

滝澤委員長

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑ございますでしょうか。

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第6号に対する討論を行います。

(「討論なし」との発言)

討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第6号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

異議なしと認め、議案第6号は原案どおり可決されました。

滝澤委員長 つづきまして、日程第5、議案第7号、瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 「瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について」、提案理由のご説明を申し上げます。
瑞穂町教育相談室設置規則第3条第3項の規定に基づき、次の者を任命したいので、本案を提出するものです。一枚おめくりください。氏名 岩田 智美、裏面をご覧ください。深宮 郁織、右側をご覧ください。菅原 郁香、裏面をご覧ください。宮野 留衣、右側をご覧ください。佐藤 智美、裏面をご覧ください。田中 献一、右側をご覧ください。小池 直。生年月日、住所及び略歴は記載のとおりです。
なお、任期につきましては、平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。
5名は、平成29年度に引き続き任命、2名は平成30年度に新規に任命するものです。
慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

滝澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑ございますでしょうか。

村上委員 新任の方の人となりを教えていただければと思います。皆さん平成生まれであり、年齢的なバランスが取れているのかなど教えてください。

指導課長 新しい方については、田中 献一さんと小池 直さんになります。面談を行い、田中さんについては、これまでいろいろな経験の中で、子どもたちとの関係をつくりたいとの思いが強くありました。小学校、中学校どちらでも関わっていきたいとの意欲がとても高く、相手の話を受け入れる態勢が出来ていると感じました。小中学校の関係は始めてですが、適任だと感じました。過去の職歴については資料に書かれているとおりであります。

小池さんについては、転居に伴い職を探していたときに、瑞穂町の募集が目にとまったとのこと。今まで、小中学生を相手に仕事をしたことはなく、大学生を相手に仕事をしていました。内容は少し変わってきま

すが、子どもたちと触れ合い、子どもたちのカウンセリングに携わりたいとの思いがあります。知識と専門職としての論理的な部分が非常に長けている方です。知識が豊富なので、他の臨床心理士に対して、良い影響を与えてくれるのでとの期待もあります。

村上委員 父兄の方とのやりとりも出てくると思いますので、慣れていない部分をバックアップする体制作りも必要かと思っておりますので、お願いします。

関谷委員 7名の方のこれからの配置予定と、不登校の子の現状などが、ここで取り沙汰されていない状況なので、教育相談員がどのような活動をされているのか、瑞穂の子どもたちの実態がどうなのかを、時折知らせていただけるとありがたいです。

滝澤委員長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。
人事案件でありますので、討論を省略いたします。

それではお諮りいたします。議案第7号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

異議なしと認め、議案第7号は原案どおり可決されました。

滝澤委員長 つづきまして、日程第6、議案第8号、瑞穂町青少年委員の委嘱について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 瑞穂町青少年委員の委嘱について、提案理由のご説明を申し上げます。

瑞穂町青少年委員が平成30年3月31日任期満了となるため、瑞穂町青少年委員の設置及び委員の報酬に関する条例第3条の規定により、別紙の者を委嘱したいので、本案を提出するものです。

1枚おめくりください。氏名、上田 寿生、江川 智久、海老原 剛、風間 美奈、菅野 俊也、白石 渚、田中 啓夫、古川 多加、細渕 正子、成澤 藤江、根岸 修、前田 哲宏、八木 秀子。

住所及び生年月日は、記載のとおりです。また、上田氏、菅野氏は新任、それ以外の方は、再任です。

なお、任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までです。

滝澤委員長

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑ございますでしょうか。

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略いたします。

それではお諮りいたします。議案第8号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

異議なしと認め、議案第8号は原案どおり可決されました。

滝澤委員長

つづきまして、日程第7、議案第9号、瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長

瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について、提案理由のご説明を申し上げます。

瑞穂町スポーツ推進委員が平成30年3月31日任期満了となるため、スポーツ基本法第32条第1項の規定により、別紙の者を委嘱したいので、本案を提出するものです。

1枚おめくりください。氏名、石倉 礼一、大屋 敬則、片倉 あけみ、小山 宏、関谷 一慶、高水 昌彦、竹嶋 一茂、田中 亜津子、土橋 賢一、中井 明、中垣 佳奈、西村 元、原 幸子、深堀 豪、牧野 寿義、村田 憲一。住所及び生年月日は、記載のとおりです。

また、石倉氏、田中氏、中垣氏は新任、それ以外の方は、再任です。なお、任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までです。

滝澤委員長

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑ございますでしょうか。

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略いたします。

それではお諮りいたします。議案第9号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

異議なしと認め、議案第9号は原案どおり可決されました。

滝澤委員長

つづきまして、日程第8、議案第10号、瑞穂町文化財保護審議会委員の委嘱について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長

瑞穂町文化財保護審議会委員の委嘱について、提案理由のご説明を申し上げます。

瑞穂町文化財保護審議会委員が平成30年3月31日任期満了となるため、瑞穂町文化財保護条例第41条の規定により、別紙の者を委員に委嘱したいので、本案を提出するものです。

1枚おめくりください。氏名、会田 宏、池谷 功、大久保 伴季、川鍋 悦子、久保田 吉範、塩島 清志、高橋 公江、平山 和治、古川 嘉男、渡辺 和俊

住所及び生年月日は記載のとおりです。また、大久保氏、塩島氏は新任、それ以外の方は再任です。なお、任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日までです。

滝澤委員長

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑ございますでしょうか。

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略いたします。

それではお諮りいたします。議案第10号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

異議なしと認め、議案第10号は原案どおり可決されました。

滝澤委員長

つづきまして、日程第9、報告事項1、瑞穂町教育委員会事務局職員の異動について、を議題とします。教

育長より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長

平成30年4月1日付、瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動については、別紙内容のような内示になりますので、報告します。

一枚おめくりください。まず課長職です。社会教育課長に桶田 潔、それまで社会教育課長であった峯岸 清は羽村・瑞穂地区学校給食組合 給食課長に転出です。図書館長に町田 陽生、前任の図書館長でありました宮坂 勝利は企画部企画課長に転出です。続いて教育部指導課教職員係長に橋本 正志、前任の古川 佳代子については、子育て支援課 子育て支援係長に転出です。続いて教育部社会教育課推進係長に荻野 寿郎、前任の福岡 賢治については、企画部秘書広報課広報係長にて転出です。続いて図書館図書係長に小林 芳成、前任の高橋 幹夫については、住民部住民課住民係長に転出です。そのほか係員の異動については、記載の通りとなります。

滝澤委員長

以上で説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

質問もないようですので終結いたします。報告事項1を承認いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

これにて平成30年瑞穂町教育委員会第3回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前9時35分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員